

主 な 補 正 項 目

1 エネルギー価格・物価高騰対策

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
1	農業水利施設省エネルギー化推進対策事業	28,100	<p>国の補助金を活用し、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている農業水利施設の省エネ化やコスト削減の取組を支援</p> <p>当初予算で令和6年4月としていた支援期間を、令和6年9月末まで延長</p> <p>[助成対象者] 市町村、土地改良区等</p> <p>[助成要件] ・省エネルギー化推進計画の策定 ・省エネ・コスト削減の取組メニューのうち2つ以上の実施</p> <p>[助成対象経費] 電気料金及び油脂費の高騰相当分</p> <p>[助成率] 7/10 [負担割合] 国 10/10</p>	農林水産部 [農地整備課]

2 その他

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課																		
2	子ども医療費補助金	制度創設	<p>現行の小学生を対象とした交付金制度を見直し、新たに小学生と中学生を対象とした補助制度を創設することで、市町村の財源確保を後押しし、令和5年12月時点で10市町村の実施にとどまっている18歳(高校生等)までの医療費助成を全19市町村に拡大するとともに、市町村独自の子育て支援施策を充実</p> <p>[所要額] 5.5億円(このうち1.7億円は現行の交付金制度からの財源振替により捻出するため、新たな財政負担は、3.8億円)</p> <p>[開始時期] R7年4月</p>	健康福祉部 [健康推進課]																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">子どもを対象とした医療費支援に係る新旧制度比較</th> </tr> <tr> <th>支援対象</th> <th>現行制度</th> <th>制度創設後 (R7年4月以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>市町村へ1/2補助</td> <td>現行制度から変更なし</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>交付金制度により市町村ごとに上限額を設けて1/2以内(平均35%)の助成</td> <td>交付金制度から補助制度に変更し、市町村へ1/2補助</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>支援制度なし</td> <td>新たに補助制度を創設し、市町村へ1/2補助</td> </tr> <tr> <td>(注)</td> <td colspan="2">自己負担(1割負担、1医療機関あたりの限度額：入院2,000円/月、通院1,000円/月)あり</td> </tr> </tbody> </table>					子どもを対象とした医療費支援に係る新旧制度比較			支援対象	現行制度	制度創設後 (R7年4月以降)	未就学児	市町村へ1/2補助	現行制度から変更なし	小学生	交付金制度により市町村ごとに上限額を設けて1/2以内(平均35%)の助成	交付金制度から補助制度に変更し、市町村へ1/2補助	中学生	支援制度なし	新たに補助制度を創設し、市町村へ1/2補助	(注)	自己負担(1割負担、1医療機関あたりの限度額：入院2,000円/月、通院1,000円/月)あり	
子どもを対象とした医療費支援に係る新旧制度比較																						
支援対象	現行制度	制度創設後 (R7年4月以降)																				
未就学児	市町村へ1/2補助	現行制度から変更なし																				
小学生	交付金制度により市町村ごとに上限額を設けて1/2以内(平均35%)の助成	交付金制度から補助制度に変更し、市町村へ1/2補助																				
中学生	支援制度なし	新たに補助制度を創設し、市町村へ1/2補助																				
(注)	自己負担(1割負担、1医療機関あたりの限度額：入院2,000円/月、通院1,000円/月)あり																					
3	子ども医療費補助金の制度創設に伴うシステム改修	5,082	中学生までの子ども医療費助成に対する支援を行うために必要な医療費算定等に係るシステム改修を実施	健康福祉部 [健康推進課]																		

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
4	自治医科大学 生向け奨学金制度	制度創設	自治医科大学が実施している奨学金制度（入学料、授業料等）に加え、県の奨学金制度において、修学費（生活費相当）の貸与を実施 [貸与額] 5万円／月（最大6年間） [返還免除の条件] 貸与期間の1.5倍に相当する期間知事指定の公立病院等に勤務 [開始時期] R7年4月	健康福祉部 [医療政策課]
5	介護サービス 継続支援事業	224,358	新型コロナウイルスの感染が発生した事業所等への応援職員の派遣や追加経費等を支援（令和6年3月までの経費等を対象） [負担割合] 国2/3、県1/3	健康福祉部 [高齢者福祉課]
6	介護職員等 処遇改善加算の 取得促進支援 事業	6,079	介護職員等処遇改善加算を取得していない介護サービス事業所等に対して、専門的知識を有する相談員による個別の助言等を行うことで新規の加算取得を支援 [負担割合] 国10/10	健康福祉部 [高齢者福祉課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
7	新規就農者確保・育成事業	34,022	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、国事業を活用し就農相談体制及び研修施設を整備 [事業実施主体] 美郷町 [助成対象経費] ・就農相談員の配置経費 ・ハウス、選果場等の研修施設整備費 [負担割合] 国 1/2・美郷町 1/2	農林水産部 [農業経営課]
8	部分的耐震補強リフォーム助成事業	9,900	地震発生時に家屋倒壊から生命を守るため、部分的に耐震性能を向上させる改修工事に要する経費の一部を助成 [助成対象者] 昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の一戸建て木造住宅の所有者 [助成率] 1/4 [助成上限額] 30万円 [事業実施主体] 島根県建築住宅センター	土 木 部 [建築住宅課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
9	高等学校DX加速化推進事業	80,000	デジタル等成長分野を支える人材育成のために校内環境整備を行う国庫補助事業の採択数に応じ予算を増額 [事業内容] ・ICT機器の整備 ・通信機器の整備 ・高度な実習設備の整備 ・カリキュラムや教材の開発など [負担割合] 国 10/10 ※国補助上限額1,000万円/校 [対象高校数] 15校→23校	教育委員会 [教育指導課]